

◎新潟県告示第1193号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 松本砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年9月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間 平成27年8月21日から平成28年1月29日まで
- 3 作業地域 松本砂防事務所管内 浦川流域、姫川右岸流域（糸魚川市、小谷村、白馬村の一部）